

『道堅法師自歌合』諸本考

藤 原 静 香

一、はじめに

自身の和歌を歌合として番えて判詞を請う「自歌合」は、早くは黒主・豊主に仮託した凡河内躬恒『論春秋歌合』にはじまり、西行によって『御裳濯河歌合』・『宮河歌合』が編まれて以降、新古今時代を中心に隆盛した文芸様式である。その後、一度作品数は下火になるものの、室町期に入って再び姿を現し、三条西実隆周辺の歌人に至って作品数が増加した。室町期においては、連歌でも実隆・肖柏両判『宗長百番自連歌合』が制作されており、自詠を番える形態が流行をみせていた様子が窺える。近年、室町期の自歌合については、『正広三百六十首自歌合』⁽¹⁾・『慈照院自歌合』⁽²⁾・遠忠の各自歌合⁽³⁾など、書誌的事項を中心に相次いで研究成果が報告されており、注目されつつある分野と言えよう。そうした中であって、岩山道堅による『道堅法師自歌合』は、現在確認できる実隆周辺の自歌合のうちその初期に作成され、

判詞を異にした二系統の写本が今日まで伝わる作品である。しかし、これまでの研究史において、『道堅法師自歌合』と作者である道堅については十分な検討・作品の整理が行われてこなかった。本稿は、『道堅法師自歌合』の基礎的研究として伝本を中心に報告し、本作品及び道堅和歌作品に関する研究の足掛かりとなることを目的とする。

二、道堅ならびに『道堅法師自歌合』の基礎的事項について

作者である岩山道堅は、永正期を中心に活躍した歌人である。生年は未詳、足利義尚の奉公衆として「岩山尚宗」の名で仕え、文明十五（一四八三）年に義尚が企画した私撰集『撰藻鈔』（和歌打聞⁴）の編纂事業に参加したほか、同じく義尚が判者を務めた『十二番歌合』⁵にも作者としてその名を連ねている。義尚の積極的な和歌活動を介して、三条西実隆・飛鳥井雅康など当時の有力な歌人らと関わりを得たことが、以降の和歌活動にも影響を与えたと考えられよう。義尚が没すると同時に出家し、『実隆公記』明応三（一四九二）年三月二十六日条においてはじめて「道堅法師」の名で登場する。以降、実隆らと交流を重ねながら多くの和歌を詠作した。また、実隆と能登国・畠山氏との間に入って和歌資料の仲介役を担っていたようであり、度々能登を訪れていた様子が『雪玉集』や『実隆公記』から窺える。享禄五（天文元・一五三二）年に能登国で没したと推察され、翌年の『実隆公記』天文二年六月二日条に「道堅一回忌、五十首歌取重⁶之」とある点からは、実隆が道堅の一周忌に際して追善五十首和歌を主催した様子が認められるなど、二人の交友関係の深さを知ることができよう。

道堅の和歌作品としては、『群書類従』に『道堅法師自歌合』（巻二二二）、『続群書類従』に『道堅法師自歌合』（巻四一九）・『道堅法師詠草』（巻四四七）・『道堅法師百首』（巻三九七）がそれぞれ収められているほか、実隆の『雪玉

集』・『再昌草』、三条西公条『称名院集』にも道堅の和歌が収載されている。道堅の歌集については内容に関する先行研究がないものの、書陵部蔵『類聚和詞』・同『道堅法師集』、丹波篠山市立青山歴史村蔵『道賢家集』などにまとまった形で確認することが可能である。これら諸作品の一部については、伊藤敬⁷⁾によって一旦整理されて以来見直されていない。道堅の資料に限らず、今日、各機関が取り組む画像公開システムやデータベースの利活用によって、諸本の整理や新出資料の追加など目録の更新が必要であろう。なお、道堅の和歌活動について、米原正義は能登国での活躍を「最晩年の円熟した風境で畠山氏の文芸を育んだ⁸⁾」と指摘する。義尚ならびに実隆周辺に学んだ道堅の和歌が、能登国において展開された「能登畠山文芸圏」のなかでどのような影響を与えたのかについても検討が不可欠であり、道堅の詠作・書写⁹⁾を含めた和歌活動の整理、及びその内容検討が今後の課題である。

道堅による活発な和歌活動の中でも、ひとときわ多くの写本が伝存するのが『道堅法師自歌合』である。二十五番全五十首、歌題は全て建仁元（一二〇一）年に詠作された『仙洞句題五十首』題を借用する。本作品の最大の特徴は、判詞の異なる二系統の写本を有する点であり、『群書類従』（巻二二一）・『続群書類従』（巻四一九）は、それぞれ別系統の判詞を掲載する。この点については「道堅が同じ自歌合について二者に判を請うたもの¹⁰⁾」との見解が通説である。一人の判者が同じ作品に対して二度も判を付す可能性は低く、両系統の勝負付けを確認すると、図表一に示す通り二十五番中十二番で結果が異なる点からも、たしかに別人が判を付したと考えるのが妥当である。今後、判詞の詳細な分析を以て、判詞が付された順番や判者がもう片方の判を事前に確認していたかななどの判断が必要となるだろう。成立時期は、『群書類従』（巻二二一）所収の系統を持つ判者による跋文に「明応六年十二月八日」と記されている点から、明応六（一四九六）年十二月頃と考えられる。『道堅法師自歌合』の本文ならびに判詞の検討に先立って、それぞれの諸本について整理し本作品がどのように流布し享受されたかを確認したい。

【図表一】『道堅法師自歌合』歌題・判詞一覧

(A判は『群書類従』所収本、B判は『続群書類従』所収本を示す)

番	歌題	A判	B判	勝負異
1	初春待花・山路尋花	左	左	
2	山花未遍・朝見花	左	左	
3	遠村花・故郷花	右	右	
4	田家花・古寺花	右	右	
5	花似雪・河辺花	右	左	○
6	深山花・暮山花	持	持	
7	古溪花・関路花	左	持	○
8	羈中花・湖上花	右	持	○
9	橋下花・花下送日	持	持	
10	庭上落花・暮春惜花	右	右	
11	初秋月・月前草花	左	持	○
12	雨後月・松間月	持	右	○
13	山家月・月前竹風	持	左	○
14	野径月・沢辺月	左	持	○
15	月前聞鴈・海上月	左	左	
16	月照滝水・松間月	左	持	○
17	月前秋風・江上月	持	持	
18	月前虫・月前聞鹿	右	右	
19	旅泊月・月前草露	左	左	
20	菊籬月・暮秋暁月	左	右	○
21	寄雲恋・寄風恋	持	持	
22	寄雨恋・寄草恋	左	左	
23	寄木恋・寄鳥恋	左	持	○
24	寄嵐恋・寄舟恋	持	右	○
25	寄琴恋・寄衣恋	持	右	○
左勝		11	7	
右勝		6	8	
持		8	10	
○				12

三、A系統『群書類従』所収)本の整理

はじめに、『群書類従』(巻二二)所収の系統(本稿ではA系統と称す)について整理する。A系統本の判者は、跋文で「凡河内俊恒」という仮称を用いて判を行った人物である。成立時期は、前述の通り明応六(一四九六)年十二月八日頃と推定される。「凡河内俊恒」なる判者について、元禄六(一六九三)年刊行の詩文集『扶桑拾葉集』巻第二十四は本跋文を実隆の作として掲載するほか、『圖書寮典籍解題』⁽¹⁾が「判者は三条西実隆と考へられる」と指摘しており、道堅との交友があつた実隆と考えられてきた。明応期における和歌をめぐつた二人の交流を『実隆公記』に求めると、A系統本成立の二年前にあたる明応四(一四九八)年に、「道堅来。狂歌十番独吟哥台持来。言語道断殊勝物也。判詞更愚意難及者也」と記されており、道堅が「狂歌十番独吟歌台」を作成して実隆のもとへ持ち寄つた様子が窺える。ほかにも同年十一月六日条に「道堅法師来、百首合点令見之了」とあるように、道堅が度々実隆のもとを訪れ、自詠を見せて合点や添削を受けていた様子が確認できる。以上から、度重なる和歌を介した交流の様子があり、A系統本の判者を実隆と想定させる要素は十分に認められよう。

「凡河内俊恒」という判者名について、伊藤敬は跋文の表現を中心に検討し、実隆が隠し名を用いたのは当時歌壇の指導者の位置にあつた飛鳥井家への遠慮からきた態度であると考察を加えた。果たして飛鳥井家への遠慮を「凡河内俊恒」という隠し名から読み取つてよいのか疑問の残るところではあり、実隆の自歌合判に対する態度については、跋文だけでなく判詞全体の分析によつて検討する必要がある。

A系統の写本は十六本確認でき、『群書類従』(巻二二)を加えると計十七本の本文が検討対象となる。以下に、諸

本の簡略な概要を示す。概要は、「一」所蔵・コレクション名、「二」整理番号、「三」外題・内題、「四」書写者、「五」形式、「六」ID / DOI など、「七」蔵書印（現蔵印以外を記す）、「八」その他、「九」書写奥書の順に記す。書写奥書について、同文の場合には左記のとおりに記号で示した。

〔中〕右一冊道堅法師自歌合也。件本親王御方申出書写畢。彼書後柏原院御勅筆也。未遂一校者也。于時永祿十二曆夏六月上八日 正五位下行左近衛権少将源通勝

〔幽〕以右之奥書之本書写校合之。幽齋叟玄旨花押

〔宗〕遂一校畢。宗永判

①中院文庫本

〔一〕京都大学附属図書館・中院文庫 〔二〕中院 M/113 〔三〕外題「歌合道堅法師自歌判詞道遙院」・内題「歌合道堅法師歌也」 〔四〕中院通勝写 〔五〕冊子本・一面一三行・和歌一行書 〔六〕レコード ID : RB00007121（京都大学貴重資料デジタルアーカイブ） 〔八〕虫損多 〔九〕中

②バークレー本

〔一〕カリフォルニア大学バークレー校 C.V. スター東アジア図書館（旧三井文庫）・三条西家旧蔵本 〔二〕一三三三 〔三〕外題「詠草 文禄至天保」・内題「歌合 道堅法師歌也」 〔四〕三条西実条写 〔五〕横本仮綴・一面二〇行・和歌二行書 〔六〕DOI : 10.20730/100121488（国文学研究資料館「国書データベース」） 〔八〕奥に実条の花押を記す。 〔九〕中・此一冊丹後於也足軒書写候也。于時文禄二九月廿六（花押）

③永青文庫(甲) 本

「一」公益財団法人永青文庫所蔵・熊本大学附属図書館寄託(細川家北岡文庫)「二」目録番号107.365.11「三」外題「廿五番歌合道堅自歌」・内題「歌合 道堅法師歌也」「四」細川幽齋写「五」冊子本・一面一〇行・和歌二行書「六」DOI : 10.20730/100097111 (国文学研究資料館「国書データベース」)「八」幽齋の花押を記す。一七丁目袋綴の内側に、本文同筆「墨付拾七枚」の付箋あり。「九」**中・幽**

④永青文庫(乙) 本

「一」同右蔵「二」目録番号210.11「三」外題「幽齋公御筆道堅法師自歌合」・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」卷子本(元冊子本)・和歌一行書「六」DIO : 10.20730/100097140 (国文学研究資料館「国書データベース」)「七」西村家蔵書印「八」函書「幽齋公御筆 道堅法師自歌合壹卷」。同封の極札(古筆了意)「細川玄旨法印 世ハさかさまに一巻」は、別資料に対する極めか。「九」**中・幽**

⑤書陵部・御所本

「一」宮内庁書陵部「二」五〇一・七四「三」外題「歌合三十一種」・内題「歌合道堅法師歌也」「五」冊子本・一面一〇行・和歌一行書「六」DOI : 10.20730/100245344 (国文学研究資料館「国書データベース」)「八」伝御所本(国書データベースに依る)「九」**中**

⑥書陵部・鷹司本

「二」宮内庁書陵部「二」函架番号：鷹・八七「三」外題「道堅法師自歌合」・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」列帖装・一面一〇行・和歌一行書「七」「鷹司城南館図書印」「九」中

⑦肥前松平文庫本

「二」島原図書館・肥前松平文庫「二」函番：一三九一―一八「三」外題「道堅法師自歌合」・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」冊子本・一面一〇行・和歌二行書「六」DOI：10.20730/100220335（国文学研究資料館「国書データベース」）「九」中

⑧彰考館文庫（甲）本

「二」徳川ミュージアム・彰考館文庫「二」巳・一二「三」外題「歌合部類」・内題「歌合 道堅自歌也」「五」横本、一面一〇行・和歌二行書「八」国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム・三二―七四―一三―五七「九」中

⑨彰考館文庫（乙）本

「二」徳川ミュージアム・彰考館文庫「二」巳三・〇七二六三「三」外題「建保五年満座歌合他三点」・内題『道堅自歌合』「五」横本・一面一〇行・和歌二行書「八」国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム（三二―三一六一―一四―一四）・『満座歌合建保五年』『遠忠百番自歌合』『詠百首和歌融成』と合冊「九」中・幽

⑩神宮文庫（甲）本

「二」神宮文庫「二」三・一四八八「三」外題「清渚集」・内題「歌合 道堅法師詠」「五」冊子本・一面二行・和歌一行書「八」国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム（三四―一六〇―一〇―四二）「九」**中・幽**

⑪神宮文庫（乙）本

「一」神宮文庫「二」三・一〇〇八「三」外題「道賢法師歌合」・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」冊子本・一面九行・和歌二行書「七」林崎文庫「八」国文学研究資料館所蔵マイクロフィルム（三四―一二四―七）「九」**中・幽**

⑫石崎文庫本

「一」中之島図書館・石崎文庫「二」請求番号：石崎224.518#「三」外題「岩山道堅自歌合 凡河内俊恒判」・内題「岩山道堅自歌合」「五」冊子本・一面九行・和歌一行書「六」タイトルコード：1001471889101（大阪府立図書館 おおさか e コレクション）「七」大阪府立図書館「九」**中・幽**

⑬国文学研究資料館本

「一」国文学研究資料館・一般「二」タニ―三三―三三「三」外題「岩山道堅自歌合」・内題「道堅法師自歌合」「五」冊子本・一面九行・和歌一行書「一」DOI：10.20730/200009138（国文学研究資料館「国書データベース」）「九」

中・幽

⑭天理本

「一」天理大学附属天理図書館「二」九一・二九一イ二七「三」外題「五十首自歌合 道堅法師判逍遥院」・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」枅形本・一面八行・和歌二行書「七」「芸叢之印」「豊蔀家庫」「八」帙題簽『道堅法師自歌合 逍遥院判元祿頃写 田村家旧蔵』・『弘文荘待賣古書目』第二十六号に掲載の、一・二三『道堅法師自歌合』田村家旧蔵・枅形本と書誌の特徴が合致。「九」**中**・**幽**

⑮ 伊達文庫本

「一」宮城県図書館・伊達文庫「二」請求番号：伊 911.28—35・目録番号 2700「三」『道堅自歌合』・内題「歌合 道堅法師歌也」「五」冊子本・一面八行・和歌一行書「六」DOI : 10.20730/100050261 (国文学研究資料館「国書データベース」「七」伊達伯観瀾閣図書印「九」**中**・**幽**・**宗**)

⑯ 京都大学文学研究科図書館本

「一」京都大学文学研究科図書館「二」請求番号：EY—23「三」外題ナシ・内題「道堅法師自歌合」「五」冊子本・一面八行・和歌一行書「九」**中**・**幽**・**宗**・寛保三年書写畢。定誠(花押)

※⑰ 『群書類従』本

(塙保己一編『群書類従』第十三輯和歌部・巻二二一、改訂三版、続群書類従完成会本、一九九三年十月)
「二」『道堅法師自歌合』「九」**中**・右道堅法師自歌合以百花庵宗固本校合

【図表二】 A系統本書写奥書一覧

諸本 番号	通勝	幽斎	宗永	ほか
①	○			
②	○			○
③	○	○		
④	○	○		
⑤	○			
⑥	○			
⑦	○			
⑧	○			
⑨	○	○		
⑩	○	○		
⑪	○	○		
⑫	○	○		
⑬	○	○		
⑭	○	○		
⑮	○	○	○	
⑯	○	○	○	○
⑰	○			○

以下、本章では三種類の書写奥書ごとに整理を行い、諸本の本文と写本伝播の様相を確認してきたい。

【一】通勝奥書本

まず、**中**すなわち、中院通勝による書写奥書について検討を行う。A系統本は、次章に示す他系統本に比べて伝本数が多く、その全てに永禄十二年六月八日付の中院通勝書写奥書が写されている（図表二参照）。書写奥書に依れば、

永祿十二（一五六九）年に通勝が親王御方（誠仁親王か）經由で「後柏原院御勅筆」本を拝借し、書写した本であることが認められる。「後柏原院御勅筆」本の発見が待たれるが、とくに①中院文庫本は中院通勝筆の一冊であるところから、現時点では最も古い本文を有する写本としてA系統本の最善本に位置付けられる。

なお、後柏原天皇と道堅を繋ぐ人物として想定されるのは、やはり実隆ではないだろうか。『実隆公記』永正四（二五〇七）年四月二十五日の記事には「道堅法師百首勅点事被_レ仰談_レ之、愚存之分注付申入_レ了」の一文が確認できる。後柏原天皇が「道堅法師百首」に勅点を付す際、実隆もそこへ「注付」を行ったとあり、後柏原天皇・実隆・道堅を繋ぐ唯一の記事でもある。このとき、道堅が天皇に対して直接百首歌を提出したとは考えがたく、実隆が道堅の和歌作品を天皇に繋いだと考えるのが妥当であろう。同様に、A系統本も実隆を經由して天皇の手に渡ったと推察でき、実隆自らが判詞をしたためた作品が天皇に呈された可能性も十分に認められる。「後柏原院御勅筆」本の存在は、A系統本の判者が実隆である可能性を高める存在とも言えるのではないだろうか。

①を直接書写したと考えられるのが、②パークレー本・③永青文庫（甲）本・⑤書陵部・御所本である。②は三条西実条自筆詠草の一部であり、通勝の書写奥書に続けて「此一冊丹後於也足軒書写候也。于時文祿二九月廿六」、及び実条の花押を記す。つまり、文祿二（一五九三）年に通勝（也足）から①を借り受けて書写した一冊である旨を示している。通勝と実条の関係をみると、実条の父・三条西公国と通勝は従兄弟同士であり、実条は主に慶長以降に通勝から和歌の添削指導を受けている。¹³文祿期というと、通勝はまだ丹後に身を寄せていた時期ではあるが、実条は文祿三（二五九五）年八月七日に通勝の草庵で行われた歌会に参加して¹⁴おり、文祿期から度々丹後にいる通勝を訪れていた様子¹⁵が確認できる。②は、歌道指南が本格化する慶長以前から、実条と通勝の交流が行われていたことを示す一例ともいえるだろう。さらに、②の本文は①を忠実に写しており、①の虫損箇所を補い得る重要な一本である。

【二】幽齋奥書本

続いて、幽齋による書写奥書を持つ十本について記す。幽齋は積極的に和歌資料を書写しており、日下幸男は『藤孝事記』の記事から、通勝と幽齋が慶長四・五（一五九九・一六〇〇）年頃に歌合資料を集中的に写していた点を指摘する。③もほかの歌合資料と同時期に書写された可能性が挙げられよう。なお、熊本大学附属図書館寄託・細川家北岡文庫（永青文庫）には③④の二本が収められている。③は冊子本で幽齋の花押を有するのに対して、④は卷子装であり函書・外題ともに「幽齋公」筆と記すなど、③よりも格調高い装丁である。しかし、③が幽齋筆と認められるのに対して④は幽齋筆とは断じ難く、卷子本に仕立てられたのも近代以降と考えられる。加えて、④に「西村家藏書印」が押されている点からは、元から本文庫に所蔵されていた資料とは言い難いのではないだろうか。なお、同封の極札は幽齋筆と極めるものだが、「細川玄旨法印 世ハさかさまに 一卷」と記されている。「世はさかさまに」はA系統本の本文には見られない一文であり、別資料に付属していた極札がどこかの段階で④とともに保管されたものと考えられる¹⁷⁾。

さらに、本文の比較によって二本の位置付けを確認したい。諸本の主な異同は、図表三に示す通りである。

【図表三】A系統本における主な異同

（以下、①を底本として濁点・句読点を私に付す。なお、傍線は①との異同・波線は脱字を示す）

	四番左歌	四番判詞	十番左歌	十四番判詞	十九番右歌
①	花のえだ哉	心も詞もたかくして	月ぞとふ	遠野原の秋の月あはれ	青葉にをもき
②	花のえだ哉	心も詞もたかくして	月ぞとふ	遠野原の秋の月あはれ	青葉にをもき

⑬	花の枝哉	心もこと葉もたゞしくて	月ぞとふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
⑭	花の下哉	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原のあはれ	青葉にをもる
⑮	花のした哉	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原のあはれ	青葉にをもる
⑯	花のした哉	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原のあはれ	青葉にをもる
⑰	花の下哉	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
⑱	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
⑲	はなのしたかな	心も詞もたかくして	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
⑳	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
㉑	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉におもる
㉒	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
㉓	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞとふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
㉔	花のしたかな	心も詞もたゞしくて	月ぞとふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもる
㉕	花のえだかな	心も詞もたかくして	月ぞとふ	遠野原の秋の月あはれ	青葉にをもき
㉖	花のしたか	心も詞もたゞしくて	月ぞよふ	遠野原の月哀	青葉にをもる
㉗	花のえだかな	心も詞もたかくして	月ぞとふ	遠野原の月あはれ	青葉にをもき

※参考…異同箇所本文

四番左歌 …庵さす苗代垣におりそへていふかひもなき花のえだ哉

四番判詞 …左、苗代がきの花の枝は逸興ありといへども、すこし俗に近ていふかひなくまな侍らん。右の初瀬山

は、心も詞もたかくして田夫の花の陰の姿をよびがたきにや。

十番左歌 …月ぞとふ庭の松風心せよ我為にこそ花もおしまね

十四番判詞…水草がくれの秋の沢水、思ひ入たる心あさからずをかしく侍るを、遊子猶行らん遠野原の秋の月、あはれ捨がたき。世にしらぬ心地こそそれと侍る、源氏物語の歌さまも空に通ひて此月の行
多殊にやさしく見所おほくこそ侍らめ。

十九番右歌…消さらば花にも契れ朝顔の青葉にをもき露の月かげ

四番左歌について見てみると、①②③が同一本文を有するのに対し、江戸時代前中期の歌人・田村宗永（建顕）の奥書を有する⑭では異同が見られ、①②③の本文「花のえだ哉」が異本注記されている。④においても同様の異同・注記が確認できる点から、④は③以降の本文の形を有している。同様の傾向は、別の異同箇所でも概ね確認できるため、①を直接写した幽斎筆『道堅法師自歌合』は、③と判断できるのではないか。

なお、幽斎奥書を有さない写本は、②バークレー本とあわせて⑤⑥⑦⑧と⑰『群書類従』の計六本が確認できる。まず、⑤書陵部・御所本については本文が①②と一致しており、①中院文庫本を底本にしたと考えてよい。続いて、⑧彰考館（甲）本の本文を確認すると、図表三に掲げた通り⑧は④と異同が一致しており③以降の写本を底本とした点が明らかである。幽斎奥書を持たないものの、幽斎書写本を経由した写本と位置づけるべきだろう。

つぎに、⑥書陵部・鷹司本と⑦肥前松平本は、四番左歌を「花のしたかな、四番判詞「心も詞もたゞしくて」と記し、⑦のみ①の本文である「たかく」を注記する。⑥⑦はいずれも幽齋奥書を有する写本を底本とし、⑦ではそれ以前の本を以て校合を行った様子が確認できる。一方で、十番左歌では①の「月ぞとふ」を本文とし、④の「月ぞよふ」を継承していない。つまり、①中院文庫本の本文と③永青文庫（甲）本以降に流布した本文の、両方の形を有しているのである。では、⑥⑦が①を直接書写したのかというと、やはり③以降の写本を經由した本文と考えるべきではないだろうか。その一例が、十四番判詞に見られる「秋の」の脱落である。基本的に、③の本文は①を継承するものの、十四番判詞では脱落が見られ、「遠野原の秋の月あはれ」とあるべき一文が「遠野原の月あはれ」と写された。この脱落は③以降の写本でも継承されており、⑮に至っては「月」さえも脱落して「遠野原のあはれ」となる。十四番判詞の異同は、③を經由した写本か否かを判断する証左となる一文であり、「遠野原の秋の月あはれ」||①中院文庫本、「遠野原の月あはれ」||③永青文庫（甲）本以降、「遠野原のあはれ」||⑮伊達文庫本周辺の写本を底本とした本文と区分できる。以上から、⑥⑦についても幽齋奥書を有する本を底本としたと考えるのが妥当であり、⑰『群書類従』も幽齋奥書を有する写本を底本とした、あるいは異本注記をもつ幽齋本系統の写本を以て校合したと考えられる。A系統本の諸本は、幽齋書写奥書を有していない場合にも、②実条本と⑤御所本を除く全てで③幽齋本を經由したと言え、本書は幽齋の書写を經たことで流布した和歌資料と位置づけられよう。

【三】宗永奥書

最後に、田村宗永による書写奥書本について確認する。前節でも触れたとおり、田村宗永は江戸時代前中期に一関藩の初代藩主となった人物であり、歌人でもあった。数多くの歌書を収集・書写しており、その一部が『龍門文庫善本書

目』に確認できる。A系統本も歌書収集の過程で宗永の手に渡ったものと考えられ、幽齋によって書写されたA系統本が江戸時代に至って広く享受された様子が窺えよう。宗永の奥書を有するのは⑮⑯の二本であり、異同・注記をみるといずれも十四番判詞を「遠野原のあはれ」・十九番右歌を「青葉にをみる」と記すなど、本文の一致が認められる。なお⑭は、宗永の蔵書であったことを示す蔵書印「芸叢之印」が確認でき、⑭の書誌的特徴が『弘文荘待賈古書目』第二十六号に掲載された一一三『道堅法師自歌合』田村家旧蔵本の記載事項と合致する点から、宗永が手元に置いていた一本として位置づけて良い。

以上、A系統本の書写奥書を中心に整理し、その伝播状況について検討を行った。A系統本は「後柏原院御勅筆」本を中院通勝(①)が写したことから写本の伝播が始まり、次いで細川幽齋(③)が①を書写したことによって本書が流布した様相が、書写奥書と本文の整理によって確認できた。

四、B系統本(『続群書類従』所収)本の整理

続いて、本章では『続群書類従』所収の系統(本稿ではB系統と称す)について整理する。B系統本の判者及び判詞の成立時期について、本文中には記載が無く未詳である。判詞をみると、一番・七番・十四番・十九番・二十四番を漢文体で記するのが特徴であり、A系統にみられた跋文がないのに対して、一番判詞の冒頭に序文とも言うべき文章が挿入されている。B系統本の伝本は全一本で、前章で挙げたA系統本に比べると非常に少ない。

「一」学習院大学文学部日本語日本文学研究室「二」請求番号：一般九一一―二五九五〇〇三「三」外題ナシ・内題「歌合」「五」卷子本（元冊子本）²⁰・和歌二行書「六」DOI: 10.20730/10008832「七」月明荘「八」箱書「岩山道堅自歌合 明応永正頃写」「八」奥に贈答歌三首

⑲佐野文庫本

「一」新潟大学附属図書館・佐野文庫「二」三六一―三二六「三」外題「道堅法師自歌合」・内題「歌合」「四」冊子本・一面一五行・和歌一行書「六」DOI: 10.20730/100207789「七」新潟大学図書館「八」奥に贈答歌三首「九」右以飛鳥井雅枝卿自筆之本写之畢

※⑳『統群書類従』本

（塙保己一編・太田藤四郎補『統群書類従』第十五輯下・和歌部・巻四一九、改訂三版、統群書類従完成会本、一九八九年一月）

「三」岩山道堅自歌合「九」右以飛鳥井雅枝卿自筆之本写之畢

B系統本については判者を特定できる要素が少なく、『群書解題』²¹が⑳『統群書類従』本の書写奥書「飛鳥井雅枝卿自筆之本写之畢」から、「統類従本は或いは雅親の判か」と指摘するのみである。道堅が判を求めた時期がA系統の跋文に示される明応六（一四九六）年と同時期であると仮定した場合、雅親は延徳二（一四九〇）年には既に没しており、その役目を果たすことは叶わない。同じ飛鳥井家のなかから可能性を求めるとすれば、道堅が仕えた足利義尚の

歌・蹴鞠・書の師範を務めていた飛鳥井雅康（宋世）か、新將軍義高（義澄）の師範となつて間もない雅俊のいずれかが候補として挙げられる。

B系統本の序文には、道堅と判者について「唯以多年芳契之好、難拒一日競望之情」（ただ多年芳契の好をもつてのみ、一日競望の情拒み難し）と記し、出家前に行われた『撰藻鈔』編纂事業以来の縁があつたであろう雅康とも読み取れる。雅康は明応六（一四九六）年時点で六十歳、歌道の重鎮的な立場でもあつた。道堅の生年は未詳であり、自歌合成立頃の年齢は推測でしかないが、義尚の奉公衆として仕え、『撰藻鈔』編纂に関わつた文明十五（一四八三）年頃は二十代前後、本自歌合の成立時期には三十代であろうか。A系統の判者が実隆（当時四十歳）であるのに対して、雅康は年齢も立場も離れているうえ、『撰藻鈔』以来の約十年間、道堅と雅康との接点は確認できず、現時点では雅康と断ずることはできない。対して、雅俊は明応六（一四九六）年時点で三十四歳であり、明応期に実隆邸に頻繁に出入りしている様子⁽²²⁾が確認できる。雅康と比して年齢が近く、実隆とも歌会等で同座していた雅俊の可能性も考慮すべきだろう。

なお、⁽¹⁸⁾学習院本は飛鳥井流の書風を有していて雅枝筆と言つてよく、⁽¹⁹⁾佐野文庫本が持つ書写奥書を有していない点から、⁽¹⁹⁾の親本となつた可能性が高い。小松茂美は道堅の筆跡を「采雅流」として挙げており、飛鳥井家から和歌・書の指導を受けていた可能性が十分に認められる。道堅が飛鳥井家の人間に判を求めることは不自然ではなく、やはりB系統本の判者は飛鳥井家関係者と見て良いだろう。

さいごに、B系統本の二本には奥に贈答歌三首が確認できる。⁽²⁴⁾

ことの葉にきゝてもふかきこゝろかな君が心や言の葉の道（一）

返し

言の葉にことこの葉そへてこゝろあるこゝろをみちのたかきにぞ見る(一)

かぎりなくおもふなさけもあさからぬこゝろを君につくしてぞ見る(三)

(一)は、「あなたの言の葉(和歌)を聞いてもやはり深いお心でございますね。あなたの心こそ和歌の道に叶うものでございます」。それに対して返歌は、(二)「私の言葉(和歌)にあなたの言葉(判詞)を添えていただき、この風雅なお心を和歌の道の高く素晴らしいものとして、いただいた判詞を拝見いたします」、(三)「際限なく思つて下さるあなたの情趣あるお気持ち(判詞)は浅くないものです、わたくしの浅くはない(感謝の)、心をあなたにすべて尽くして、いただいた判詞を拝見いたします」と解せる。巻末の三首の贈答歌は、自歌合判をめぐつて判者と道堅の間で交わされたとみてよい。判詞と併せて、両者がどのような態度で自歌合に向き合つていたかを検討する材料となり得るだろう。

五、むすびに

なぜ、室町期にいたつて実隆周辺で自歌合が急増したのか。また、作者と判者は自歌合に対してどのような態度で接していたのか。室町期の自歌合について、伊藤敬²⁵は武家・地下歌人が公家歌人に判を得る態度には「公武・中央と地方の文化交流増益がうかがえ、単なる秀歌撰様のものでなく、稽古修行を重視しての経営と考えるのが妥当である」、「本来の、多数集合の開放性・勝負性・衆議褒貶性が失われて、特定作者の特定判者による限定された紙上判、師弟教育に墮してしまった」と評した。たしかに、本自歌合は『仙洞句題五十首』題を借りている点から題に合わせて新たに詠作した和歌と考えられる。『御裳濯河歌合』・『宮河歌合』をはじめとする新古今時代にみられた自歌合のように、過去の

自詠の中から撰び番えた「秀歌撰」的な性格は有していない。しかし、自歌合判を添削・合点といった師弟間における歌道稽古の営為とばかり考えて良いのか疑問が残り、室町期の自歌合研究は未だ多くの課題を残している。そうしたなかにあつて、実隆周辺における自歌合の初期に位置し、二者に判を請うたと考えられる『道堅法師自歌合』の検討は、当時の自歌合のあり方を示す可能性を有していよう。

本稿では、その基盤的研究として『道堅法師自歌合』の諸本について報告を行った。判詞の異なる二系統のうち、A系統本の書写奥書からは、後柏原院勅筆本を中院通勝が拝借して書写したことに始まり、細川幽斎の手を経て世に広まって、田村宗永の手元へ渡った様子を窺うことが出来る。これは、通勝・幽斎のふたりによって転写された歌書が如何に広く享受されていたのかという、近世初期の歌書伝播の実態を示す一例でもある。対するB系統の写本数は少ないものの、飛鳥井雅枝筆本とみられる^⑮と、^⑯を書写したと考えられる^⑰からは、飛鳥井家の内々での伝本とも考えられる。いずれも作者・岩山道堅と縁のあつた歌人らの手を経て伝わったものと推察される。詳細が不明なそれぞれの判者についても、当時交流を重ねていた実隆・飛鳥井家が務めたと認められよう。以上、道堅研究の出発点として、『道堅法師自歌合』の諸本と基礎的事項について示した。

【附記】 本稿は、和歌文学会第一四一回関西例会（二〇二三年四月二十二日・於京都女子大学・ハイブリッド開催）における口頭発表「『道堅法師自歌合』考―室町期自歌合の一例として―」に基づく。当日ご教示賜った先生方、ならびに貴重な原資料の閲覧をご快諾いただいた公益財団法人永青文庫（熊本大学附属図書館）・天理大学附属天理図書館・学習院大学文学部日本語日本文学研究室には、厚く御礼申し上げます。

・『実隆公記』の引用本文は、統群書類従完成会・太平洋社『実隆公記』に依り、私に返り点を付した。

・書誌概要に記す各データベースにおける書誌 ID・DOI の最終確認日は、二〇二三年九月二十九日である。

〈注〉

- (1) 前田雅之「明星本『正広自歌合』の本文と校異(一)」、『明星大学研究紀要』二十二号、明星大学人文学部日本文学科、二〇一四年三月・同「明星本『正広自歌合』の本文と校異(二)」、『明星大学研究紀要』二十三号、明星大学人文学部日本文学科、二〇一五年三月)
- (2) 川上一「『慈照院自歌合』の基礎的研究…附・宮内庁書陵部蔵桂宮本の翻刻及び校異」、『三田國文』六十四号、慶應義塾大学国文学研究室、二〇一九年二月)
- (3) 武井和人『十市遠忠和歌典籍の研究 研究編・資料編上・下』(武蔵野書院、二〇二〇年二月) / 御手洗靖大・兼築信行「早稲田大学図書館所蔵『五十番歌合』解題と翻刻」、『早稲田大学図書館紀要』一七〇号、早稲田大学図書館、二〇二三年三月)
- (4) 『実隆公記』巻九「室町殿和歌打聞記」文明十五年七月十六日条に名前が見られる。
- (5) 井上宗雄ほか編『未刊国文資料』第三期第一六冊、未刊国文資料刊行会、一九七〇年八月、本歌合では、一番左・七番左・十二番右に出詠する。
- (6) 一回忌に和歌を取り重ねた例としては、『実隆公記』文亀三年七月二十六日条に、宗祇の一回忌に際して「五十首和歌取重」之とある。井上宗雄は「文亀三年七月廿六日宗祇の一回忌に当って実隆は五十首を宗祇と関係のあった人々に勸進した」と述べ、『中世歌壇史の研究 室町後期(改訂新版)』(明治書院、一九八七年十二月三九頁、たしかに冷泉政為『碧玉集』に
西尺教 七月廿九日宗祇一回に実隆卿すすめ侍る
西をおもふ心の色に吹きそめぬ秋くる風ものりのほかかは(一一一九四)
の歌が確認できる点から、実隆が追善五十首和歌を取り仕切っていた様子が窺える。宗祇一回忌と同様に、道堅の一回忌に際しても実隆が中心となって追善和歌を取りまとめたものと考えられる。

- (7) 伊藤敬「室町後期歌書誌―実隆・基綱・濟繼・統秋・宗祇・道堅―」(『苦小牧工業高専紀要』四号、苦小牧工業高等専門学校、一九六九年三月)
- (8) 米原正義『戦国武士と文芸の研究』(おうふう・一九七六年十月) 一四七〜一四八頁
- (9) 道堅の書写活動については、たとえば『実隆公記』明応六年十月一日条「道堅法師来、源氏新写『早蕨』、夢浮橋等料紙遣し之了・明応六年十月三日条「道堅法師、極藤同道来、源氏物語□□書写事道堅三帖持来、相残料紙今日遣し之」があり、実隆のもとの『源氏物語』の分担書写者を担っていたと推察できる。ほかに、「道堅筆『新勅撰和歌集』断簡(古筆手鑑大成編集委員会編『古筆手鑑大成』第五卷「世々の友」一四四、角川書店、一九八五年八月) などがあり、能筆家として評価されていた。
- (10) 『和歌文学大辞典』編集委員会編『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー、二〇一四年十二月)「道堅法師自歌合」項(山本啓介)
- (11) 宮内府図書寮編『図書寮典籍解題 文学篇』(国立書院、一九四八年)
- (12) 伊藤敬『室町時代和歌史論』新典社研究叢書一七五(新典社、二〇〇五年一月) 三七三頁
- (13) 高梨素子「三条西実条の歌道初学期」『後水尾院初期歌壇の歌人の研究』おうふう、二〇一〇年九月、二〇三頁) は、文禄五(一五九六)年の通勝からの指導を残す『実条公雜記』について検討を加える。
- (14) 中院通勝は天正八(一五八〇)年に勅勘を被つて丹後へ逐電、天正十四(一五八六)年に出家して也足軒と号する。井上宗雄「也足軒・中院通勝の生涯」『国語国文』四十卷十二号、京都大学文学部国語学国文学研究室、一九七二年十二月) 参照。
- (15) 柴田光彦「三条西実条懷紙(伊地知鐵男編『中世文学…資料と論考』(笠間書院、一九七八年十一月、三六〇頁) に「文禄三年八月七日丹州や足にて是ヲヨム也」とある。
- (16) 日下幸男『中院通勝の研究―年譜稿篇・歌集歌論篇』勉誠出版、二〇一三年十月、二五五頁
- (17) 『北岡文庫蔵書解説目録』(熊本大学法文学部国文学研究室ほか編『北岡文庫蔵書解説目録…細川幽斎関係』文学書(正・続)…北海道国文学文献目録・山崎文庫目録』大空社、一九九八年五月) では、すでに④の解説に極札の記載がみられ、目録が整備される以前から本極札が④に紛れて収められていたものと考えられる。「世はさかさまに」で始まる資料について見てみると、侯

齋細川家『陳列品目録』（発行年未詳）には「一、藤孝自筆物」として「世は逆さま 壹巻」と「道堅法師自歌合 壹軸」が記されていることから、④が「世は逆さま」と同時に展示されていたことが分かる。④に同封される極札は「世は逆さま」の付属品であり、④を幽齋筆と極めるものではないと言えよう。なお、『永青文庫藏品分類総目録』に掲載される一四〇四九『落首集』は、「世はさかさまになるハ」ではじまる卷子一巻である（『季刊永青文庫』五号、一九八二年五月、二十三頁・大谷俊太氏の資料調査に基づく）。同一内容の資料紹介には、『細川幽齋長歌』（池田広司編『中世近世歌道集』古典文庫第一八〇冊、一九六二年七月）と、林達也『細川幽齋戯文』翻刻と注釈（『駒沢國文』三十七号、駒沢大学国文学会、二〇〇〇年二月）がある。『陳列品目録』に掲載された「世は逆さま」とは、永青文庫が所蔵する、幽齋の道歌を記した『落首集』を指すのではないか。本極札をめぐり、侯爵細川家『陳列品目録』については熊本県立美術館学芸員・宮川聖子氏に、『季刊永青文庫』・『落首集』については大谷俊太氏にそれぞれ教示賜った。

- (18) 川瀬一馬編『龍門文庫善本書目』（阪本龍門文庫、一九七九年十二月）
- (19) 『弘文荘待買古書目』第二十六号（弘文荘、一九五六年三月）
- (20) ただし、折目跡から元は袋綴ではなく、折本であった形跡が認められる。
- (21) 明応二年前後では、『実隆公記』巻一の延徳三年六月二十六日条・明応三年二月二日条・同十七日などに雅俊の名前が登場するが、雅康の名は確認できない。
- (22) 続群書類完成会編『群書解題』第九巻和歌部一（八木書店、一九六〇年五月）二三七〜二三八頁（久保田淳）
- (23) 小松茂美『日本書流全史』（旺文社、一九九九年二月）
- (24) 巻末贈答歌の本文は、⑱学習院大学本を底本とし、私に濁点・歌番号を付した。
- (25) 前掲注12、六〇九〜六一〇頁

（本学大学院博士後期課程）